

自動車封印取付け業務の運用見直しのお知らせ

自動車登録番号標(ナンバープレート)の封印とは、ナンバープレートが登録された自動車に正しく表示されていることの証で、ナンバープレートの交付を受けた場合、速やかに封印取付けを受けなければなりません。

当協会では、近畿運輸局大阪運輸支局長から封印取付けの委託(甲種)を受け、大阪運輸支局、なにわ・和泉自動車検査登録事務所毎に近接した封印取付けの事業場で登録自動車への封印取付け業務を行っています。また、遠隔地におけるユーザーの利便性を考え、大阪府下に「封印取付けの分室」を設置し、特に「分室封印取付場所一覧」の13箇所では、不特定多数のユーザーを対象とする封印場を備えています。

この度、同分室による封印取付け業務に関して、平成22年4月1日から新様式に基づいて自動車の使用の本拠の位置が大阪府下に限るもので、かつ、次に該当する自動車を対象とする運用の見直しを行うことになりましたので、お知らせいたします。

- ※ 新規登録を受けた自動車
- ※ 管轄区域の変更を伴う変更登録・移転登録を受けた自動車
- ※ 番号変更を受けた自動車
- ※ 再封印(整備に伴い番号標を取り外した自動車、同番再交付、封印の滅失・き損)を必要とする自動車

甲種封印取付受託者

(社)大阪府自家用自動車連合協会

大阪府中央区大手通1丁目1番11号

TEL 06-6942-0436

分室封印取付場所一覧

分室名	分室所在地	電話番号
門真自家用自動車協会	門真市柳町11番13号	06-6909-1460
枚方自家用自動車協会	枚方市西禁野1丁目10番8号	072-840-8518
寝屋川自家用自動車協会	寝屋川市豊野町21番9号	072-822-3787
豊中南交通安全自動車協会	豊中市日出町1丁目2番7号	06-6334-0830
摂津交通安全自動車協会	摂津市南千里丘4番37号	06-6319-2334
高槻交通安全協会自家用自動車部会	高槻市野見町1492番地の1	072-673-1244
(社)堺・北堺自家用自動車協会	堺市堺区市之町西1丁2番24号	072-221-1616
河内交通安全自動車協会	東大阪市稲葉1丁目8番24号	072-961-6085
(社)枚岡交通安全自動車協会	東大阪市桜町1番12号	072-981-2182
八尾交通安全協会	八尾市洪川町3丁目2番1号	072-923-5128
松原自家用自動車協会	松原市阿保1丁目2番30号	072-331-8181
河内長野自家用自動車協会	河内長野市西之山町6番3号	0721-52-2144
(社)羽曳野・藤井寺交通安全協会	羽曳野市誉田4丁目2番2号	072-955-2322

注1：封印の取付けのため、自動車を分室に持ち込む場合は臨時運転許可番号標を見やすく表示し、かつ臨時運行許可証を備付けることが必要となります。

注2：「封印取付依頼書(封印取付台帳)(第7号様式：正本)」、「分室封印取付指示書(封印取付台帳)(第9号様式)」、又は「再封印取付依頼書(封印取付台帳)(第10号様式)」の提出、及び自動車検査証の提示が必要となります。